

社会科学習指導案
大単元名「個人の尊重と日本国憲法」
小単元名「人権と共生社会」〔学指要領：C(1)、ア(7)、イ(7)〕

令和6年〇〇月〇〇日(火) 第5校時 〇年〇組教室
 東吾妻町立東吾妻中学校 〇年〇組 指導者 〇〇 〇〇

I 単元の構想

1 単元の目標及び生徒の実態

	目 標	生徒の実態
知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解することができる。 基本的人権に関する諸資料から情報を効果的に調べまとめることができる。 	
思考力、判断力、表現力等	<ul style="list-style-type: none"> 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現することができる。 	
学びに向かう力、人間性等	<ul style="list-style-type: none"> 人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題に関心を高め、その解決に参画しようとする。 	

2 評価規準

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。 基本的人権に関する諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。
主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題に関心を高め、その解決に参画しようとしている。

3 指導及び評価、ICT活用の計画(全8時間：本時第6時) ※指導に生かす評価○、評定に用いる評価●

時	学習活動	知	思	態
前単元末	<p>大単元の課題 日本国憲法が保障する権利を守るために、私たちはどのように社会に関わるべきか。</p> <p>・基本的人権の尊重に関わる憲法の条文を知り、小単元の課題と学習計画を立てる。(あ)</p> <p>小単元の課題 どうすれば私たちは「基本的人権の尊重」を実現することができるのか。</p>			○
1	<ul style="list-style-type: none"> 平等権に関する憲法の条文について、我が国に残る各種差別の歴史や現状、解消に向けた努力を調べる。(あ) 	○		
2	<ul style="list-style-type: none"> 共生社会の実現に向けて取り組む世界の主要国と我が国の状況について、男女平等に関する事例を基に、立場を明確にして話し合う。(あ) 		○	○
3	<ul style="list-style-type: none"> 自由権に関する憲法の条文について、自分にとって必要な自由の種類や法による自由権保障の意義を考える。(あ) 	○		
4	<ul style="list-style-type: none"> 社会権に関する憲法の条文について、生活保護に関する事例を基に、「健康で文化的な最低限度の生活」を送るために必要なものを話し合う。(あ) 		○	
5	<ul style="list-style-type: none"> 参政権や請求権に関する憲法の条文について、裁判を受ける権利に関する事例を基に、これらの権利保障の意義を考える。(あ) 	○		
6	<ul style="list-style-type: none"> 公共の福祉に関する憲法の条文について、上信自動車道の開通に関する事例を基に、権利と権利が衝突した時の解決方法を話し合う。(あ) 		●	
7	<ul style="list-style-type: none"> 国民の義務に関する憲法の条文について、納税に関する事例を基に、これらの義務を定める意義を考える。(あ) 	●		
8	<ul style="list-style-type: none"> これまでに学んだことを整理し、小単元の課題の答えをまとめる。(あ) 	●		●

*活用する学習支援ソフト等：(あ) ミライシード

II 本時の学習(6/8)

1 ねらい 公共の福祉に関する憲法の条文について、上信自動車道の開通に関する事例を基に、権利と権利が衝突した時の解決方法を話し合うことを通して、公共の福祉には、憲法で定められた自由や権利の衝突を公平に調整する役割があることを理解できるようにする。

2 展開

【★ICT 活用に関する事項】

主な学習活動 予想される生徒の意識 [S]	主な発問	○指導上の留意点 ◆評価項目 (観点)
<p>1 前時の学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。(5分)</p> <p>S : 憲法で自由や権利を保障しているのに、なぜ権利の制限が認められてしまうのだろう。</p> <p>＜めあて＞ 権利と権利が衝突したら、どのように解決したらよいか。</p>		<p>○憲法の権利保障の下でも、権利の制限が認められる場合があることを捉えられるよう、経済活動の自由と財産権の衝突に関する事例を提示する。</p> <p>○「公共の福祉」の役割に問題意識が持てるよう、教科書巻末の条文集から関係する条文を探して、基本的人権に関する条文と比較するよう促す。</p>
<p>2 一人一人が、上信自動車道の開通に関する事例について、それぞれの立場からの意見を基に、権利と権利が衝突したときの解決方法について考える。(25分) 【★検索・収集】</p> <p>S : 吾妻地域に暮らす人々には「災害にも強い道路網の確保」の面で、他地域に暮らす人々には「物流」「観光」の面でメリットがある。あらゆる人の利益につながっているから、私は開通することで解決に向かうと思う。</p> <p>S : 東吾妻町周辺で商売する人は、「顧客の流出」を懸念している。経済活動の自由が奪われ、財産権にも関わる問題だから、その人たちのことを考えると、やはり開通しないと考える人もいるのだな。</p>		<p>○身近な事例から権利と権利の衝突を多面的・多角的に考察できるよう、開通に肯定的・否定的双方の住民の意見をカード化してタブレットで配付し、自らの考えとその理由を記述するよう促す。</p> <p>○根拠を明確にして自らの考えとその理由をまとめられるよう、双方の住民の意見とその理由となる背景に着目して資料を読み取るよう助言する。</p> <p>○権利と権利の衝突の解決について多面的・多角的に考察することができるよう、学級全体で互いの考えを座標軸上に位置付けて可視化し、必要とする情報を任意の友達と伝えたり聞いたりする時間を保障する。</p>
<p>3 学級全体で、権利と権利が衝突した時の解決方法について話し合う。(10分) 【★保存・提出】</p> <p>多数派に対して少数派が我慢することは、「公共の福祉」(社会全体の利益)なのではないでしょうか。</p> <p>S : 社会全体の利益を考えた結論であっても、誰かの権利のために自分の権利の制限を受け入れた人がいるよ。</p> <p>S : 友達が言うように、「公共の福祉」という言葉を盾にして、少数派が多数派の利益のために我慢を強いられていることに変わらないな。</p> <p>S : 権利の制限に対しては補償や配慮が必要だろう。社会全体の利益のためと言っても、むやみに自由や権利を制限することがあってはならないな。</p>		<p>○権利と権利の衝突が合意に至る過程で、権利が制限され、不公平さを感じる人がいることに着目できるよう、本事例における権利と権利の衝突について問いかける。</p> <p>○「公共の福祉」により権利を制限する際の配慮を考えられるよう、立ち退き補償に関する資料を提示し、双方の納得のいく解決方法を問いかける。</p> <p>○社会全体の利益を実現する過程を視覚的に捉えられるよう、全体で共有した意見を構造化して板書する。</p> <p>◆評価項目 (思●) オクリンクの記述内容から、「憲法で定められた自由や権利の衝突を公平に調整する役割について記述しているか」を評価する。</p>
<p>4 本時のまとめをし、学習内容の振り返りをする。(10分) 【★保存・提出】</p> <p>＜まとめ＞ 社会全体の利益を考え、補償などで公平になるように調整して解決する。しかし、公共の福祉によって簡単に権利を制限してはならない。</p> <p>＜振り返り＞ S : 日本国憲法の下では個人が尊重されるが、個人の権利と権利が衝突し、社会全体の利益を優先しなければならないときもある。誰かの権利が制限されるということは、誰かの権利が保障されるということだと考え、それぞれの権利を尊重していきたいと思う。</p>		<p>○次時の学習への見通しをもてるよう、振り返りシートを提示し、次時の追究内容を問いかける。</p> <p>○本時のめあてを意識した振り返りをできるよう、「授業を通して考えたこと」の視点を提示する。</p> <p>○学習の深まりを実感できるよう、振り返りを共有し、学級全体の様子について称賛する。</p>